岡山県医師会 福祉部 災害見舞金制度の終了について

昭和31年4月に開始しました「福祉部災害見舞金制度」は、**令和3年3月31日をもって終了**いたします。会員の皆様にはこれまでのご協力に感謝申し上げます。

なお、災害見舞金制度は終了となりますが、過去に災害に遭われて未申請の加入者の皆様につきましては、下記のとおり申請期限を設けますのでご申請ください。

　　　　　　　　　申請期間：令和4年３月３１日（木）

ご不明な点等は岡山県医師会 会員福祉課までご連絡ください。

（TEL：086-250-5111　MAIL：fukushi@po.okayama.med.or.jp）